

[巻末資料]

- 1 アンケート調査票
- 2 国内事業者ヒアリング項目

アンケート調査票

① 全事業者への質問

問1-1. 貴社・事業所の概要

※個別の企業名，事業所名，担当部署名，担当者名等が特定される情報は一切公表致しません。

※ご記入いただいた個人情報本調査事業以外には使用致しません。

貴社・事業所名	法人形態（該当するものを○）：株式会社（上場・非上場），有限会社，その他		
従業員数（☑を記入） ※派遣や臨時も含む	<input type="checkbox"/> 1-5人， <input type="checkbox"/> 6-20人， <input type="checkbox"/> 21-100人， <input type="checkbox"/> 101-1000人， <input type="checkbox"/> 1001-10000人， <input type="checkbox"/> 10001人以上	資本金	万円
ご回答者の連絡先	所属部署：	役職：	
	氏名：		
	住所：		
	TEL：	FAX：	
	E-mail：		

問1-2. 貴社・事業所が行っている木材関連事業について、あてはまる番号全てに○をつけてください。

1	国内での丸太生産（自社林を含む）
2	海外での丸太生産（自社林を含む）
3	木材・木材製品の第三国貿易
4	丸太の輸入
5	木材製品の輸入
6	国内での丸太の流通（原木市場など）
7	丸太の輸出
8	木材製品の輸出
9	木材加工（製材，プレカット，合板や木質ボードなどの製造）
10	木材を材料とする家具製造
11	木材製品の国内流通
12	木材を材料とする建築・建設
13	木材を原料とする紙・パルプ製造
14	木質バイオマスを燃料とする発電
15	木材・木材製品の消費者向け小売
16	その他の木材・木材製品を扱う事業 具体的に：
17	木材・木材製品を扱っていない

輸入している木材・木材製品について、4・5ページの②にもご回答ください

問1-3. これらの事業で取扱っている木材・木材製品はどこから入荷・調達されていますか？あてはまる番号全てに○をつけてください。

1	自社が国内で所有している森林から調達
2	国内の樹木の所有者（森林所有者または素材生産業者）から調達
3	海外から輸入している事業者から調達
4	国内の原木市場や他の木材関連事業者から調達

入荷・調達した国産材丸太について、6・7ページの③にもご回答ください

入荷・調達した木材・木材製品について、8ページの④にもご回答ください

問1-4. 現在国内で流通している木材・木材製品の中には、違法に伐採された木材に由来するものが含まれていると思いますか？回答者がご存知の範囲でご回答ください。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1	国産材・外国産材双方に違法に伐採されたものが含まれている
2	国産材には違法に伐採されたものが含まれている
3	外国産材には違法に伐採されたものが含まれている
4	日本国内で流通する木材・木材製品には違法に伐採されたものは含まれていない
5	分からない

問1-5. 貴社・事業所では、木材・木材製品の合法性や持続可能性に関する入荷・調達方針を定めていますか？あてはまる番号1つに○をつけてください。

1	特に定めていない
2	策定しているが、社外に公開はしていない
3	策定しており、社外に公開もしている

問1-6. 貴社・事業所では、入荷・調達する木材・木材製品が我が国または伐採国の法令に適合して（＝合法的に）伐採されたのか判断・承認することを、どの段階で行われていますか？あてはまる番号1つに○をつけてください。

1	入荷・調達担当者
2	入荷・調達担当部署
3	その他の部署：
4	入荷・調達担当部署や環境・CSRに関する部署など、全社レベルの協議
5	特に指定していない

問1-7. 平成29年5月から「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称：クリーンウッド法）」が施行されました。クリーンウッド法について、回答者はご存知ですか？あてはまる番号1つに○をつけてください。

1	知らない
2	聞いたことはあるが、内容（第一種、第二種木材関連事業、登録木材関連事業者制度など）は把握していない
3	内容についても理解している

問1-8. クリーンウッド法は、全ての木材関連事業者（※1）に対し、取り扱う木材・木材製品の全てについて、我が国または伐採国の法令に適合して伐採されたことを確認（※2）することを求めています。さらに、その措置を適切かつ確実に実施する事業者が任意で「登録実施機関」による登録を受け、「登録木材関連事業者」という名称を用いることができる制度を設けています。この登録制度について、貴社・事業所はどのように対応する方針ですか？あてはまる番号1つに○をつけてください。その他を選択された方は、具体的にご記入ください。

1	登録制度について理解していないので分からない
2	登録制度の対象となる事業を行っていない
3	登録制度を理解しており、その対象内の事業を実施しているが、登録申請の予定はない
4	登録木材関連事業者になる申請準備中
5	すでに登録木材関連事業者になっている
6	その他の対応方針：

→問1-9にもご回答ください

※1：木材等の製造，加工，輸入，輸出又は販売（消費者に対する販売を除く。）をする事業，木材を使用して建築物その他の工作物の建築又は建設をする事業その他木材等を利用する事業であって主務省令で定めるものを行う者

※2：国産材の丸太を森林所有者または素材生産業者から直接入荷・購入している，または木材・木材関連製品を輸入している事業者は，伐採が法的に行われたことを確認。それ以外の事業者は調達先が合法性を確認したことを文章などで確認。

問1-9. 問1-8で3を選択した事業者への質問です

貴社・事業所が**登録木材関連事業者に登録しない理由は何ですか？**あてはまる番号**全てに○**をつけてください。その他を選択された方は，具体的にご記入ください。

1	現在または将来に取り扱う国産・外国産の木材・木材製品の中に，合法的に伐採されたことを 確認する手法が分からない／できないものを含む（可能性がある） ため
2	現在または将来に取り扱う国産・外国産の木材・木材製品の中に，合法的に伐採されたことを確認することは可能ではあるが， 確認に金銭的コスト がかかるものがあるため
3	現在または将来に取り扱う国産・外国産の木材・木材製品の中に，合法的に伐採されたことを確認することは可能ではあるが， 確認に時間的コスト がかかるものがあるため
4	登録木材関連事業者への 登録手続きにコスト（金銭・時間） がかかるため
5	登録する メリットが乏しい ため
6	その他の理由：

問1-10. その他，クリーンウッド法など国の違法伐採対策に関するご要望やご提案などがありましたら自由にご記入ください。

① 輸入（第一種木材関連事業）している木材・木材製品についての質問

問2-1. 過去一年間に貴社・事業所が輸入した外国産の木材・木材製品のおおよその量を、体積（単位が立米かトンか選択してください）と金額の両方、または分かる方だけご記入ください。

体積	()	立米/トン
金額	()	万円

問2-2. 過去一年間に貴社・事業所が輸入した外国産の木材・木材製品のうち、樹種（※1）や伐採国（＝原材料となっている樹木が伐採された国）（※1, 2）を確認した木材・木材製品はそれぞれ、金額ベースで取扱量全体の約何割（0～10）を占めましたか？

樹種（※1）	() 割
伐採国（※1, 2）	() 割

※1: 合板など複数の由来の木材を組み合わされて作られている木材製品についてはその材料の全てについて

※2: 例えばロシアで伐採された木材が中国で加工されたものを中国から輸入した場合、伐採された国はロシアとなる

問2-3. 過去一年間に貴社・事業所が輸入した外国産の木材・木材製品のうち、以下の木材・木材製品はそれぞれ金額ベースで取扱量全体の約何割（0～10）を占めましたか？

1	伐採国の法令に適合して伐採されたことを確認できる書類を得た	() 割	→問2-4にもご回答ください
2	伐採国の法令に適合して伐採されたことを確認できる書類を得ることはできなかったが、追加情報によって合法的に伐採されたことを確認した	() 割	→問2-5にもご回答ください
3	伐採国の法令に適合して伐採されたことを確認できなかった	() 割	
4	伐採国の法令に適合して伐採されたことを確認しなかった	() 割	

問2-4. 問2-3で1に該当する木材・木材製品を輸入された方に質問です。

どのような「伐採国の法令に適合して伐採されたことを確認できる書類」を得ましたか？あてはまる番号全てに○をつけてください。その他を選択された方は、具体的にご記入ください。

1	伐採許可書
2	輸入する木材・木材製品に対する、FSC, SGEC, PEFC等の森林認証およびCoC認証
3	森林・林業・木材産業関係団体の認定を得て輸入先事業者が発行する証明書
4	輸入先事業者の独自の取組による証明書
5	その他の書類:

問2-5. 問2-3で2に該当する木材・木材製品を輸入された方に質問です。

「伐採国の法令に適合して伐採されたことを確認できる書類」を得られなかった木材・木材製品について、どのような「追加情報」によって合法的に伐採されたことを確認しましたか？あてはまる番号全てに○をつけてください。その他を選択された方は、具体的にご記入ください。

1	FSC, SGEC, PEFC 等の森林認証制度および CoC 認証制度
2	輸入先事業者が相手国の公的機関に提出した事業計画書など
3	輸入先事業者の独自の取組, 宣言, 誓約など
4	その他輸入先事業者からの情報:
5	相手国国内の輸送許可証
6	輸出許可証
7	原産地証明書
8	相手国政府機関などからの情報
9	相手国業界団体などからの情報
10	NGO からの情報
11	自社による現地調査で収集した情報
12	インターネットを含む文献情報
13	その他の情報:

問2-6. 貴社・事業所が木材・木材製品を輸入し、合法的に伐採されたことを確認する際の課題・問題点として、あてはまる番号**全て**に○をつけてください。その他を選択された方は、具体的にご記入ください。

1	課題・問題を感じることは無い
2	伐採国において、どのような書類や手続きによって合法的に伐採されたことを確認できるのか、方法が分からない
3	伐採国において、合法的に伐採されたのか確認できる公的制度が存在しない／遵守されていないため、 合法性の確認が難しい
4	伐採国において、森林認証や CoC 認証が普及していないため、 合法性の確認が難しい
5	伐採国において、合法的に伐採されたことを確認できる木材・木材製品の生産量が不十分
6	サプライチェーンが複雑（複数国に渡るなど）で、合法的に伐採されたことを確認することが難しい
7	合法的に伐採されたことが確認できる木材・木材製品は 価格が高い
8	取得した書類や追加情報の 信頼性に疑問 を感じることもある
9	合法的に伐採されたのか確認することの メリットが乏しい
10	その他の課題・問題点:

② 以下のいずれかの事業（第一種木材関連事業）で取扱っている国産材丸太についての質問

- 自社が所有している樹木の丸太を，加工または輸出する事業
- 樹木の所有者（森林所有者または立木を購入した素材生産業者）から譲り受けた（入荷，購入など）丸太を，加工，輸出または販売する事業
- 樹木の所有者から委託を受けた丸太を，市場において販売する事業

問3-1. 過去一年間に貴社・事業所が，取り扱った国産材丸太のおおよその量を，体積（単位が立米かトンか選択してください）と金額の両方，または分かる方だけご記入ください。

体積	()	立米／トン
金額	()	万円

問3-2. 過去一年間に貴社・事業所が取り扱った国産材丸太のうち，以下の丸太はそれぞれ，金額ベースで取扱量の何割（0～10）を占めましたか？

1	我が国の法令に適合して伐採されたことを確認できる書類を得た	()割	→問3-3, 5にもご回答ください
2	我が国の法令に適合して伐採されたことを確認できる書類を得ることができなかったが，追加情報によって，我が国の法令に適合して伐採されたことを確認した	()割	→問3-4, 5にもご回答ください
3	我が国の法令に適合して伐採されたことが確認できなかった	()割	→問3-5にもご回答ください
4	我が国の法令に適合して伐採されたことを確認しなかった	()割	

問3-3. 問3-2で1に該当する国産材丸太を取り扱った方に質問です。

どのような「我が国の法令に適合して伐採されたことを確認できる書類」を得ましたか？あてはまる番号全てに○をつけてください。その他を選択された方は，具体的にご記入ください。

1	伐採届もしくは適合通知書
2	保安林伐採許可証
3	FSC, SGEC, PEFC等の森林認証及びCoC認証
4	森林・林業・木材産業関係団体の認定を得て入荷先事業者が発行する証明書
5	入荷先事業者の独自の取組による証明書
6	都道府県，市町村等による森林や木材等の認証制度による証明書
7	その他の書類：

問3-4. 問3-2で2に該当する国産材丸太を取り扱った方に質問です。

どのような「追加情報」によって我が国の法令に適合して伐採されたことを確認しましたか？あてはまる番号全てに○をつけてください。その他を選択された方は、具体的にご記入ください。

1	FSC, SGEC, PEFC等の森林認証制度及びCoC認証制度
2	購入先事業者の独自の取組, 宣言, 誓約など
3	行政などからの情報
4	業界団体などからの情報
5	NGOなどからの情報
6	自社による現地調査で収集した情報
7	インターネットを含む文献調査
8	その他の情報:

問3-5. 貴社・事業所が, 国産材丸太が合法的に伐採されたことを確認する際の課題・問題点として, あてはまる番号全てに○をつけてください。その他を選択した方は, 具体的にご記入ください。

1	課題・問題を感じることは無い
2	どのような書類や手続きによって合法的に伐採されたことを確認できるのか, 方法が分からない
3	合法的に伐採されたことを確認できる公的制度が存在しない/遵守されていないため, 合法性の確認が難しい
4	森林認証やCoC認証が普及していないため, 合法性の確認が難しい
5	合法的に伐採されたことを確認できる国産材丸太の生産量が不十分
6	合法的に伐採されたことが確認できる国産材丸太は価格が高い
7	取得した書類や追加情報の信頼性に疑問を感じることもある
8	合法的に伐採されたか確認することのメリットが乏しい
9	その他の課題・問題:

③ その他の事業（第二種木材関連事業）で取り扱っている木材・木材製品についての質問

- ②および③で回答した木材・木材製品については除いてご回答ください。例えば国産材丸太でも、素材生産業者から直接購入した丸太は③、原木市場から購入した丸太は④の対象となります。

問4-1. 過去一年間に貴社・事業所が入荷・調達した木材・木材製品のおおよその量を、国産材、外国産材ごとに、体積（単位が立米かトンか選択してください）と金額の両方、または分かる方だけご記入ください。

	国産材・その木材製品	外国産材・その木材製品	由来の分からない木材・木材製品	単位
体積	()	()	()	立米/トン
金額	()	()	()	万円

問4-2. 上記の木材・木材製品のうち、調達先が合法性（※）を確認し、記録した書類を、貴社・事業所が確認した木材・木材製品は、金額ベースで取扱量の約何割（0～10）を占めましたか？

国産材・木材製品	() 割	→多少でも確認した木材・木材製品があれば、問4-3, 4にもご回答ください
外国産材・木材製品	() 割	
由来が分からない木材・木材製品	() 割	

※:合法的に伐採された樹木に由来すること。②や③と異なり、伐採段階まで遡って確認することは求められていません。

問4-3. 問4-2で、合法性を確認した木材・木材製品を入荷した事業者への質問です。どのような書類を確認しましたか？あてはまる番号全てに○をつけてください。その他を選択された方は、具体的にご記入ください。

1	FSC, SGEC, PEFC 等の森林認証及び CoC 認証
2	森林・林業・木材産業関係団体の認定を得て入荷先事業者が発行する証明書
3	入荷先事業者の独自の取組による証明書
4	都道府県等による森林や木材等の認証制度による証明書
5	その他の書類:

問4-4. 貴社・事業所が木材・木材製品の合法性を確認する際の課題・問題点として、あてはまる番号全てに○をつけてください。その他を選択された方は、具体的にご記入ください。

1	課題・問題を感じることは無い
2	どのような書類や手続きによって合法性を確認できるのか、方法が分からない
3	合法的に伐採されたことを確認できる公的制度が存在しない/遵守されていないため、確認が難しい
4	森林認証や CoC 認証が普及していないため、合法性の確認が難しい
5	合法性を確認できる木材・木材製品の供給量が不十分
6	合法性を確認できる木材・木材製品は価格が高い
7	取得した書類の信頼性に疑問を感じることもある
8	合法性を確認することのメリットが乏しい
9	その他の課題・問題:

お忙しい中ご協力頂き、ありがとうございました。

国内事業者ヒアリング項目

基本的な方針

ヒアリングは物を見るのではなく、どのような書類、データ管理を行っているかをメインに行う。

① 全事業者への質問

- 事業者の名前：
- 法人形態（該当するものに○）：株式会社（上場・非上場），有限会社，その他
- 従業員数：
- 資本金：
- 対応された方の氏名：
- 所属部署：
- 役職：

- 事業内容（該当するものに○）
 - ・ 国内での丸太生産（自社林を含む）
 - ・ 海外での丸太生産（自社林を含む）
 - ・ 木材・木材製品の第三国貿易
 - ・ 丸太の輸入
 - ・ 木材製品の輸入
 - ・ 国内での丸太の流通（原木市場など）
 - ・ 丸太の輸出
 - ・ 木材製品の輸出
 - ・ 木材加工（製材，プレカット，合板や木質ボードなどの製造）
 - ・ 木材を材料とする家具製造
 - ・ 木材製品の国内流通
 - ・ 木材を材料とする建築・建設
 - ・ 木材を原料とする紙・パルプ製造
 - ・ 木質バイオマスを燃料とする発電
 - ・ 木材・木材製品の消費者向け小売
 - ・ その他の木材・木材製品を扱う事業 具体的に：
 - ・ 木材・木材製品を扱っていない

- 入荷・調達先 それぞれの事業者数
 - 自社が国内で所有している森林から調達
 - 国内の樹木の所有者（森林所有者または素材生産業者）から調達
 - 海外から輸入している事業者から調達
 - 国内の原木市場や他の木材関連事業者から調達

■ 調達先、調達品はどのように決定されるのか？

■ 調達方針、行動規範などはあるのか？

認証材の取り扱いなど

■ 調達の際、合法性を確認しているのか？そうであればどの部署が確認するのか？入荷前／後の確認なのか？

■ 合法性を確認している内容

商品の合法性を確認しているのか？調達先事業者に対する評価も行っているのか？

■ 樹種、産地による重み付けはしているか？

■ 合法性確認にはどれぐらいコストがかかっているか

■ クリーンウッド法に対する認識

■ 認定事業者制度に対する認識

■ 登録木材関連事業者になっているか？なっている／ならない理由

■ 合法性確認に関する外部との関係

情報収集はどのように行っている？

県木連など

■ 合法性確認を行うメリットは存在するのか？

■ クリーンウッド法に対する要望、提案

② 輸入している木材・木材製品についての質問

- 入荷している外国産木材・木材製品の種類、それぞれの量（立米）

- どの国の事業者から入荷しているか？

- 輸入している木材・木材製品について、樹種は把握しているか？
- 輸入している木材・木材製品について、直接の輸入先だけではなく、伐採国も把握しているか？
- 何を根拠に把握しているのか？把握が困難なときどうしているか？

- 輸入している木材・木材製品について、合法性の確認は行っているか？
- どのような書類や情報によっているか？

- サプライチェーンが長く、複雑な場合、合板など複数の材料が組み合わさって製造されている木材製品の場合の対処法
どうやって、どこまで遡って情報収集するか

- 合法性が確認できない／疑わしい場合、何をしているのか？

- 合法性が確認できた木材と確認に至らなかった木材等の分別管理は行われているか？

- どのように書類、データの管理をおこなっているか

- 外国産材について、合法性を確認することの問題点

③ 第一種の対象となる国産材についての質問

対象

- 自社が所有している樹木の丸太を，加工または輸出する事業
- 樹木の所有者（森林所有者または立木を購入した素材生産業者）から譲り受けた（入荷，購入など）丸太を，加工，輸出または販売する事業
- 樹木の所有者から委託を受けた丸太を，市場において販売する事業

- 入荷している国産木材・木材製品の種類、それぞれの量（立米）
- どの都道府県の事業者から入荷しているか？
- 伐採された場所は把握しているか？
- それぞれについて、合法性の確認は行っているか？
- どのような書類や情報によっているか？
- 合法性が確認できない／疑わしい場合、入荷先に何か求めているか？
- 合法性が確認できた木材と確認に至らなかった木材等の分別管理は行われているか？
- どのように書類、データの管理をおこなっているか
- 国産材について、合法性を確認することの問題点

- ④ 第二種木材関連事業で取り扱っている木材・木材製品についての質問
- 入荷している外国産木材・木材製品の種類、それぞれの量（立米）

 - 入荷している国産木材・木材製品の種類、それぞれの量（立米）

 - 入荷している由来のわからない木材・木材製品の種類、それぞれの量（立米）

 - どここの事業者から入荷しているか？

 - 入荷先の事業者から合法性を確認したという書類を得た割合

 - どのような種類を確認しているか？

 - 合法性が確認できた木材・木材製品と、確認に至らなかった木材・木材製品の分別管理は行われているか？

 - どのように書類、データの管理をおこなっているか

 - 確認する際の課題、問題点